

2021年4月27日

各位

株式会社メタルワン特殊鋼

「緊急事態宣言」を受けた当社の対策について

株式会社メタルワン特殊鋼(以下当社)は、4月23日付で発出された緊急事態宣言を踏まえ、同宣言期間中は、従来の対策を一部変更の上、実施致します。

従来の対策詳細につきましては、2021年3月23日リリース【「緊急事態宣言」の解除を受けた当社の対策について】をご参照ください。

(※)ご参考:

<https://www.mtlo-tok.co.jp/information/images/210323.pdf>

今回の宣言を受けて変更する主な点につきましては、下記の通りです。

- ① 勤務体制については、出社と在宅の併用を継続した上で、在宅勤務を最大限活用する。対象地域に所在する本社及び支社・支店では、緊急事態宣言に基づく「基本的対処方針」(出勤者数の7割削減を目指す等)及び各自治体からの要請を踏まえた運用とする。
- ② 東京都を含む緊急事態宣言発令対象地域発、又は着の国内出張は、原則見合わせとする。
- ③ 会食は社内外共に原則見合わせとする。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

<本件についてのお問い合わせ先>

株式会社メタルワン特殊鋼 総務・人事部 / 大濱、坂本

06-7711-6110

以上